

表題部 (土地の表示)		調製	平成11年2月25日	不動産番号	0212000228570
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	川崎市宮前区有馬三丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2320番16	畑	165		2320番5から分筆 〔昭和38年11月14日〕	
10番2	余白	166		昭和53年6月5日土地区画整理法の換地処分による換地 〔昭和53年6月5日〕	
余白	宅地	166	00	②③昭和43年5月10日地目変更 〔昭和58年8月4日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日	
余白	余白	167	20	③錯誤 〔令和6年6月7日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和39年9月10日 第23008号	原因 昭和39年8月30日売買 所有者 川崎市宮前区有馬三丁目10番6号 伊東信四郎 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日
2	所有権移転	令和4年7月28日 第29437号	原因 令和3年10月3日相続 所有者 川崎市宮前区有馬三丁目10番6号 伊東タカ子
3	所有権移転	令和6年1月31日 第3491号	原因 令和5年6月7日相続 共有者 東京都新宿区市谷仲之町1番10-512号 持分2分の1 伊東信彦 神奈川県川崎市宮前区宮崎六丁目11番地10 2分の1 伊東克彦
4	共有者全員持分全部移転	令和6年7月11日 第27882号	原因 令和6年7月11日売買 所有者 東京都多摩市乞田1251番地 株式会社デザイン・ウェーブ 会社法人等番号 0134-01-006174

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和62年2月25日 第9661号	原因 昭和62年2月20日保証委託契約による求償債権同月25日設定 債権額 金2,960万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 川崎市宮前区有馬三丁目10番6号 伊東信四郎 抵当権者 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 株式会社第一勧銀ハウジング・センター 共同担保 目録(4)第660号 順位8番の登記を移記
2	抵当権設定	昭和63年2月15日 第6300号	原因 昭和63年1月28日保証委託契約による求償債権同年2月15日設定 債権額 金1,130万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 川崎市宮前区有馬三丁目10番6号 伊東信四郎 抵当権者 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 株式会社第一勧銀ハウジング・センター 共同担保 目録(4)第2271号 順位9番の登記を移記
付記1号	2番抵当権移転	平成20年4月24日 第28069号	原因 平成16年1月5日合併 抵当権者 東京都千代田区神田錦町三丁目13番地 みずほ信用保証株式会社
3	根抵当権設定	昭和63年8月18日 第45253号	原因 昭和63年8月18日設定 極度額 金6,600万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 川崎市宮前区有馬三丁目10番6号 伊東信四郎 根抵当権者 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 株式会社第一勧銀ハウジング・センター 共同担保 目録(4)第7868号 順位10番の登記を移記
付記1号	3番根抵当権変更	平成1年10月27日 第57837号	原因 平成1年10月27日変更 極度額 金6,820万円 順位10番付記1号の登記を移記
4	3番根抵当権抹消	平成10年2月5日 第5101号	原因 平成10年2月4日解除 順位12番の登記を移記
5	抵当権設定	平成10年2月26日 第8900号	原因 平成10年2月25日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,500万円 利息 年2.3%(年365日日割計算) 損害金 年14.5%(年365日日割計算) 債務者 川崎市宮前区宮前平二丁目17番地1 宮前平サンハイツ205号 伊東克彦 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番3

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは特事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成11年2月25日	不動産番号	0212000228579
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	川崎市宮前区有馬三丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
10番11	山林		28	10番3から分筆 〔昭和62年5月12日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和55年6月9日 第25011号	原因 昭和54年11月18日相続 所有者 川崎市宮前区有馬三丁目26番23号 持田昌一 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日
2	所有権移転	平成12年1月17日 第1572号	原因 平成12年1月16日売買 所有者 川崎市宮前区有馬三丁目10番6号 伊東信四郎
3	所有権移転	令和4年7月28日 第29437号	原因 令和3年10月3日相続 所有者 川崎市宮前区有馬三丁目10番6号 伊東タカ子
4	所有権移転	令和6年1月31日 第3491号	原因 令和5年6月7日相続 共有者 東京都新宿区市谷仲之町1番10-512号 持分2分の1 伊東信彦 神奈川県川崎市宮前区宮崎六丁目11番地10 2分の1 伊東克彦
5	共有者全員持分全部移転	令和6年7月11日 第27882号	原因 令和6年7月11日売買 所有者 東京都多摩市乞田1251番地 株式会社デザイン・ウェーブ 会社法人等番号 0134-01-006174

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和6年7月11日 第27883号	原因 令和6年7月11日設定 極度額 金6,100万円

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 東京都多摩市乞田1251番地 株式会社デザイン・ウェーブ 根抵当権者 東京都新宿区歌舞伎町二丁目32 番9号 あすか信用組合 共同担保 目録(※)第5111号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
 (横浜地方務局麻生出張所管轄)

令和6年7月18日
 東京法務局豊島出張所

登記官

鹿田 和輝

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K83932 (1/1)



順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	5番抵当権移転	平成25年1月30日 第3642号	号 国民金融公庫 (取扱店 川崎支店) 共同担保 目録(注)第1053号 順位13番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日
6	1番抵当権抹消	平成12年7月4日 第36149号	原因 平成12年6月20日解除
7	2番抵当権抹消	平成20年4月24日 第28070号	原因 平成20年4月2日解除
8	5番抵当権抹消	平成25年1月30日 第3643号	原因 平成24年10月5日弁済
9	根抵当権設定	令和6年7月11日 第27883号	原因 令和6年7月11日設定 極度額 金6,100万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 東京都多摩市乞田1251番地 株式会社デザイン・ウェーブ 根抵当権者 東京都新宿区歌舞伎町二丁目32 番9号 あすか信用組合 共同担保 目録(注)第5111号

共同担保目録			
記号及び番号	(注)第5111号	調製	令和6年7月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	川崎市宮前区有馬三丁目 10番2の土地	9	[余白]
2	川崎市宮前区有馬三丁目 10番11の土地	1	[余白]



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
(横浜地方司法局麻生出張所管轄)

令和6年7月18日
東京法務局豊島出張所

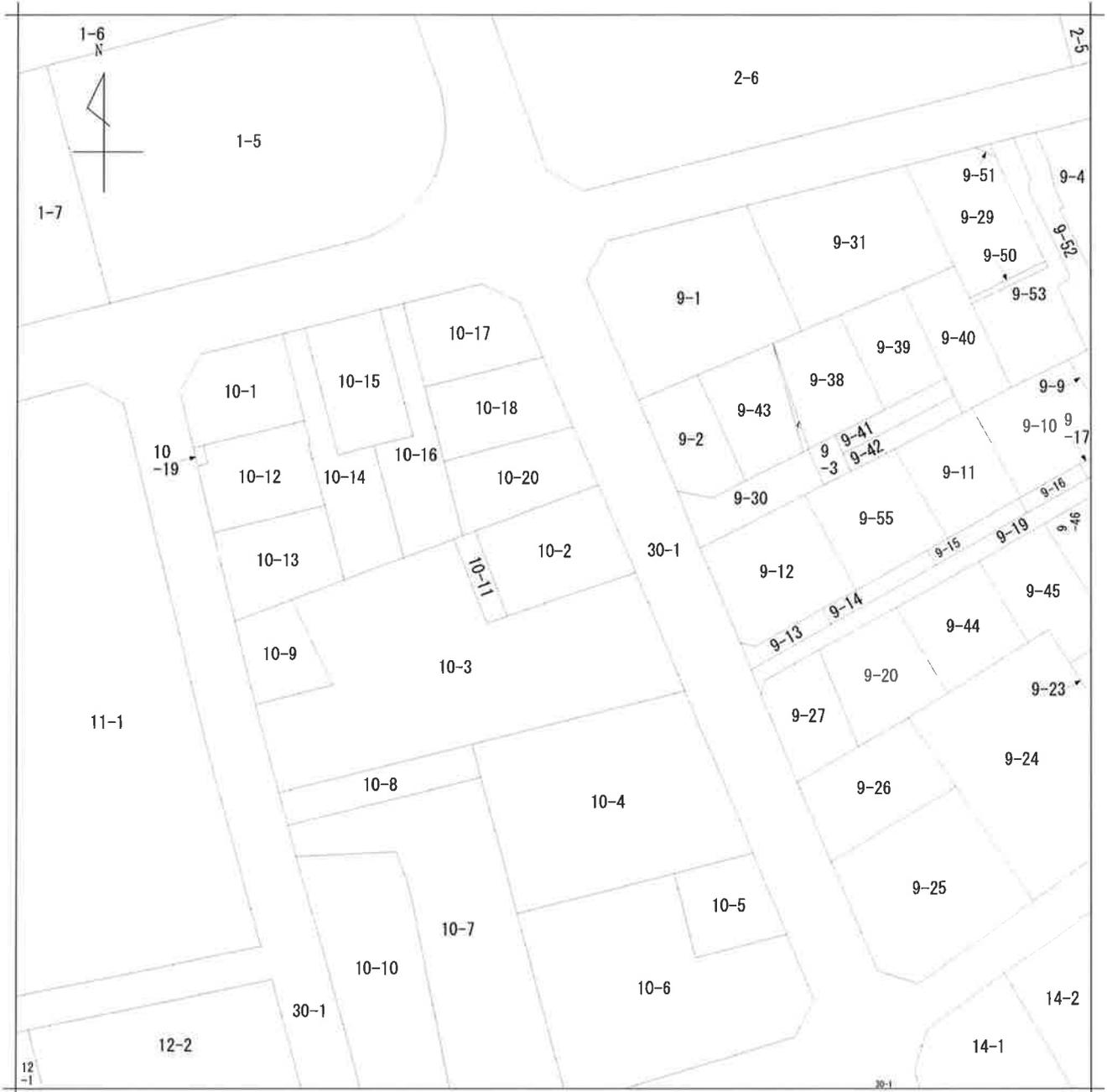
登記官

鹿田 和 輝



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

9-36

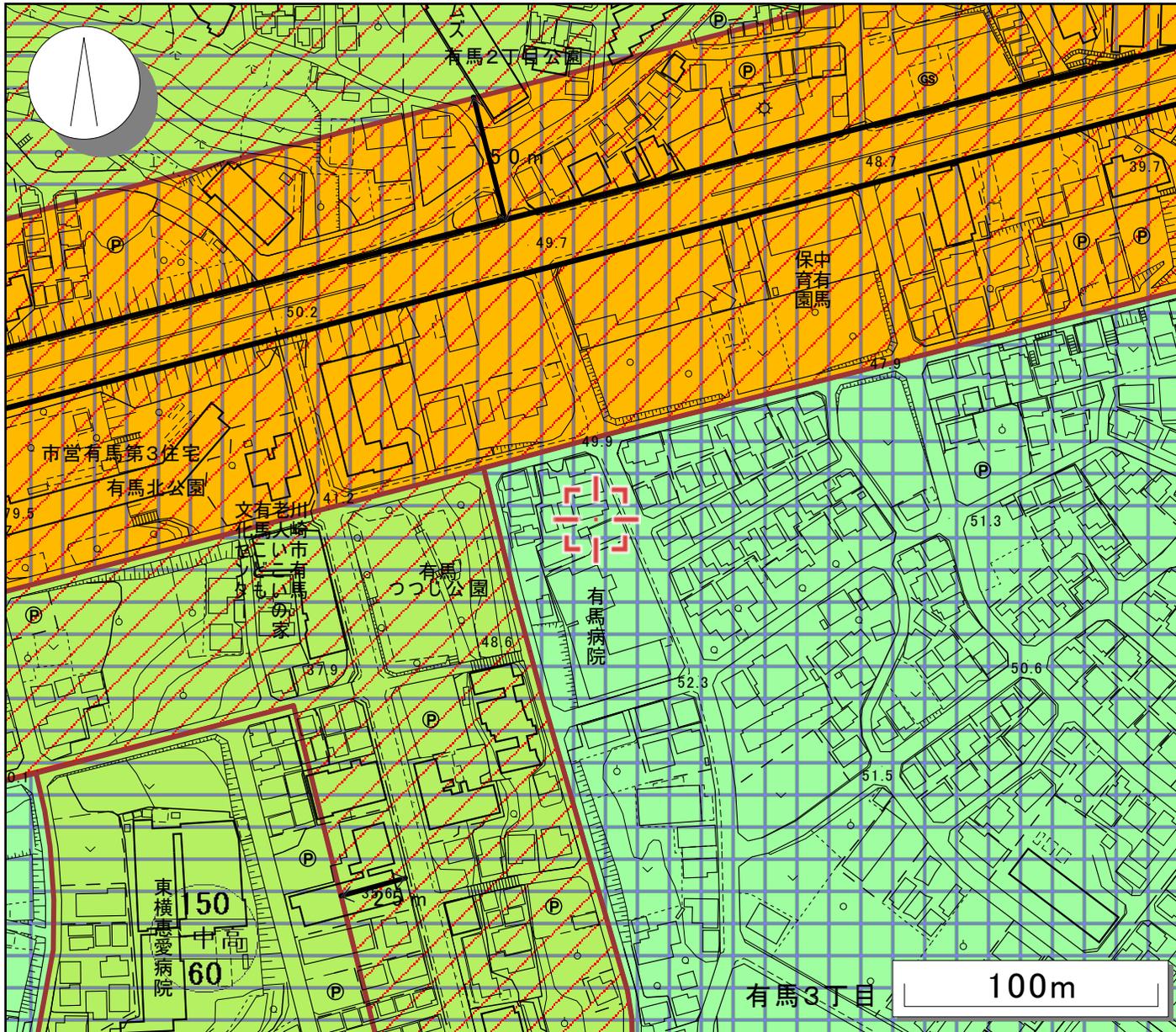


地番区域見出
有馬3丁目

請求部	所在	川崎市宮前区有馬三丁目				地番	10番2			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和53年6月5日			備付年月日(原図)		補事項				

ガイドマップかわさき 川崎市都市計画情報(用途地域等) 川崎市まちづくり局都市計画課

出力日: 2024年03月01日



市街化区域および市街化調整区域	市街化区域
用途地域	第一種低層住居専用地域
容積率(%)	80
建ぺい率(%)	50
外壁後退距離	道路側を除く敷地境界から1m
最低敷地面積	125㎡
高度地区	第1種高度地区
最高高さ	10m
北側制限	5m + 0.6 / 1
地区計画	該当なし
土地区画整理事業区域	有馬第二土地区画整理事業事業完了(都市計画事業外)
日影規制	3h 2h 1.5m
建築協定	該当なし
宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域
建築基準法第22条による区域(防火地域及び準防火地域を除く)	川崎市全域
首都圏整備法による既成市街地	既成市街地
景観計画区域	川崎市全域(丘陵部ゾーン)

この図は概略図です。土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域のデータは、神奈川県最新のデータを使用するため、最新の区域を掲載できていないことがあります。ご不明な点は各問合せ先でご確認ください。

ガイドマップかわさき 川崎市道水路台帳平面図

- 1) 道水路台帳平面図は、川崎市建設緑政局が管理する道路・水路等を示したものです。表示している道水路台帳平面図の最終更新日は、令和6年3月1日です。
- 2) 図面の表記内容について場所等の間違いが生じる場合があるため、できるだけ来所により相談願います。道水路台帳平面図の利用規約を遵守のうえ、掲載されている窓口にてご相談ください。
- 3) 土地境界確定図の証明(道水路台帳平面図と現地が整合していることの証明)は、該当区の道路公園センター財産管理担当で発行しています。
- 4) 本サービスで使用している都市計画基本図(承認番号「川崎市指令ま計第48号」)は、最新の情報ではありませんので現状と異なる場合があります。参考図としてご利用ください。



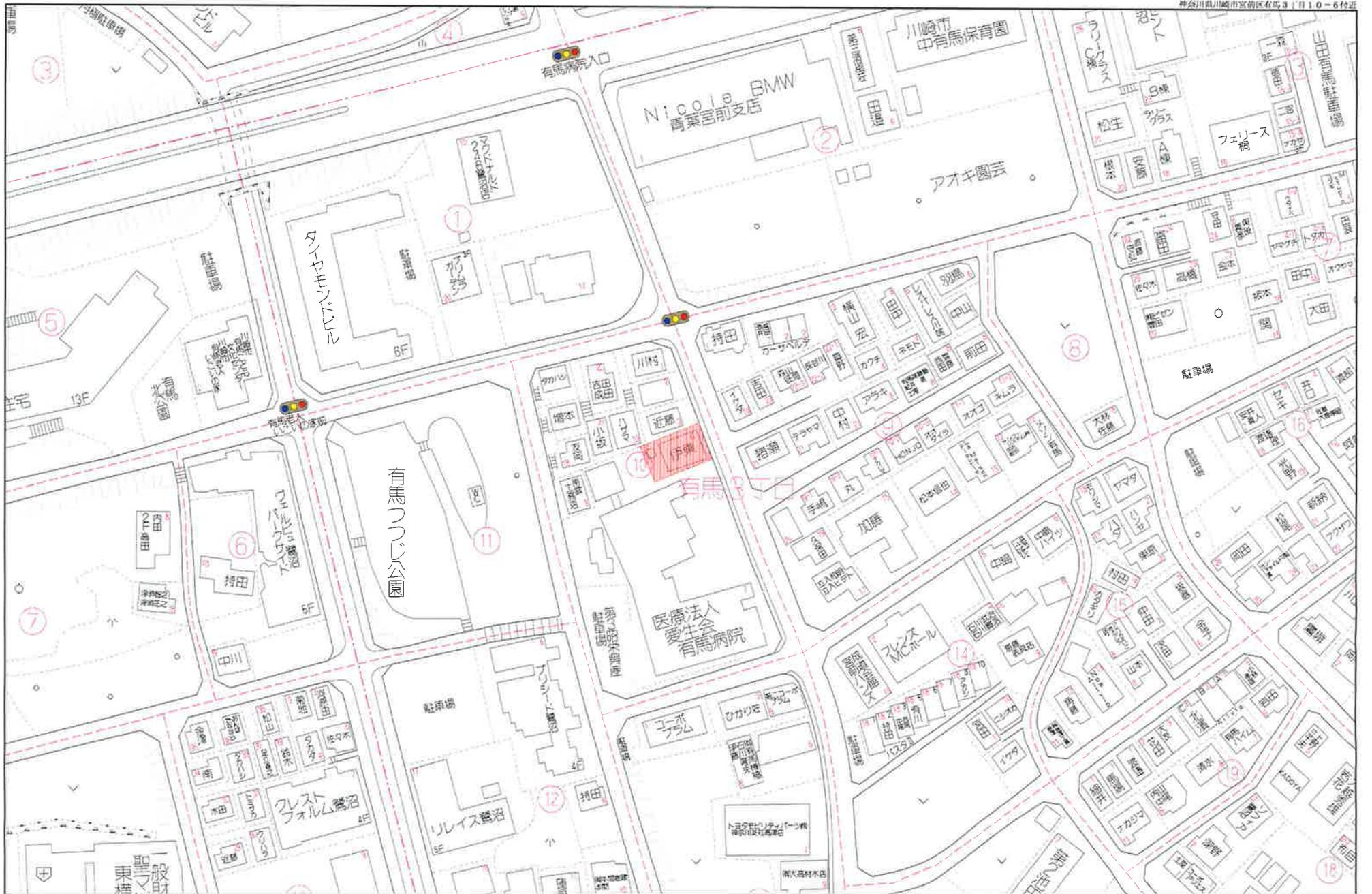
川崎市建築基準法道路種別

出力日: 2024年03月01日



第42条第1項第1号	
第42条第1項第2号	
第42条第1項第3号	
第42条第1項第4号	
第42条第1項第5号	
第42条第2項	
道路扱いしない	

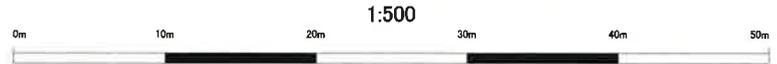
- ※注意1)本サービスは、現在「試行期間」であり、順次、建築基準法道路種別について更新しています。
2)図面は参考図としてご利用ください。公に証明する資料としての利用はできません。3)表示している建築基準法道路種別は、令和5年3月15日時点の情報です。
4)建築基準法道路種別インターネット提供サービスは、定期的に更新する予定ですが、その際、道路種別が変更される場合がありますので、直接窓口でご確認ください。5)道路種別に関するお問い合わせ等については、窓口にご来庁の上、ご相談ください。
(なお、行違いが生じた場合を考慮し、電話でのお問い合わせはご遠慮いただいております。)
6)建築基準法道路種別インターネット提供サービスは、道路の幅員、境界位置、終始端位置等、形状を示すものではありません。
7)第42条第1項第5号の証明書は、窓口で発行しています。(手数料300円)◆(担当窓口)まちづくり局指導部建築審査課(明治安田生命ビル7階)



40m



記載されている情報は、申請又は届出がない
 ため、最新情報を更新することができないため、
 正確でない場合があります。必ず現地調査によ
 り確認してください。





※ガス管圧力の種類と凡例、用途 (高圧、中圧は一般用途にはご利用になれませんのでご注意ください)

(1) 高圧: 表示なし、輸送用のみ (2) 中圧:  輸送用と主に産業用途 (3) 低圧・中間圧:  家庭用等の一般用途

下記の文章について、必ずご一読ください。

- ◆弊社がガス本管理設状況確認サービス(以下「本サービス」とします)でご提供する情報は、地形、道路形態、家形、高圧を除くガス本管の有無・工事予定ルート、埋設位置、口径です。なおご参考に、取出し管の分岐位置を表示しておりますが、個人情報保護のため宅地内の引込状況及びガスのご使用状況は表示しておりません。
- ◆弊社は、ご提供する情報が正確かつ最新であるよう努力しておりますが、それらについてはいかなる保障も致しません。また、本サービスご利用により生じたいかなる損害についても責任を負いかねますのでご了承ください。なお、実際の工事、ガス供給にあたっては、供給方式の検討・本支管工事の有無の確認が必要となります。予定ルートの施工状況確認も合わせて、原則6ヶ月以上前に各担当窓口にご相談くださるようお願いいたします。
- ◆本サービスで使用されている地図及び導管情報は、著作権法により保護されており、東京ガスネットワーク(株)が著作権を所有しています。営利目的のご利用を禁止いたします。また、権利侵害となりますので、許可無く複製、改変、送信等を禁止いたします。

東京ガス株式会社

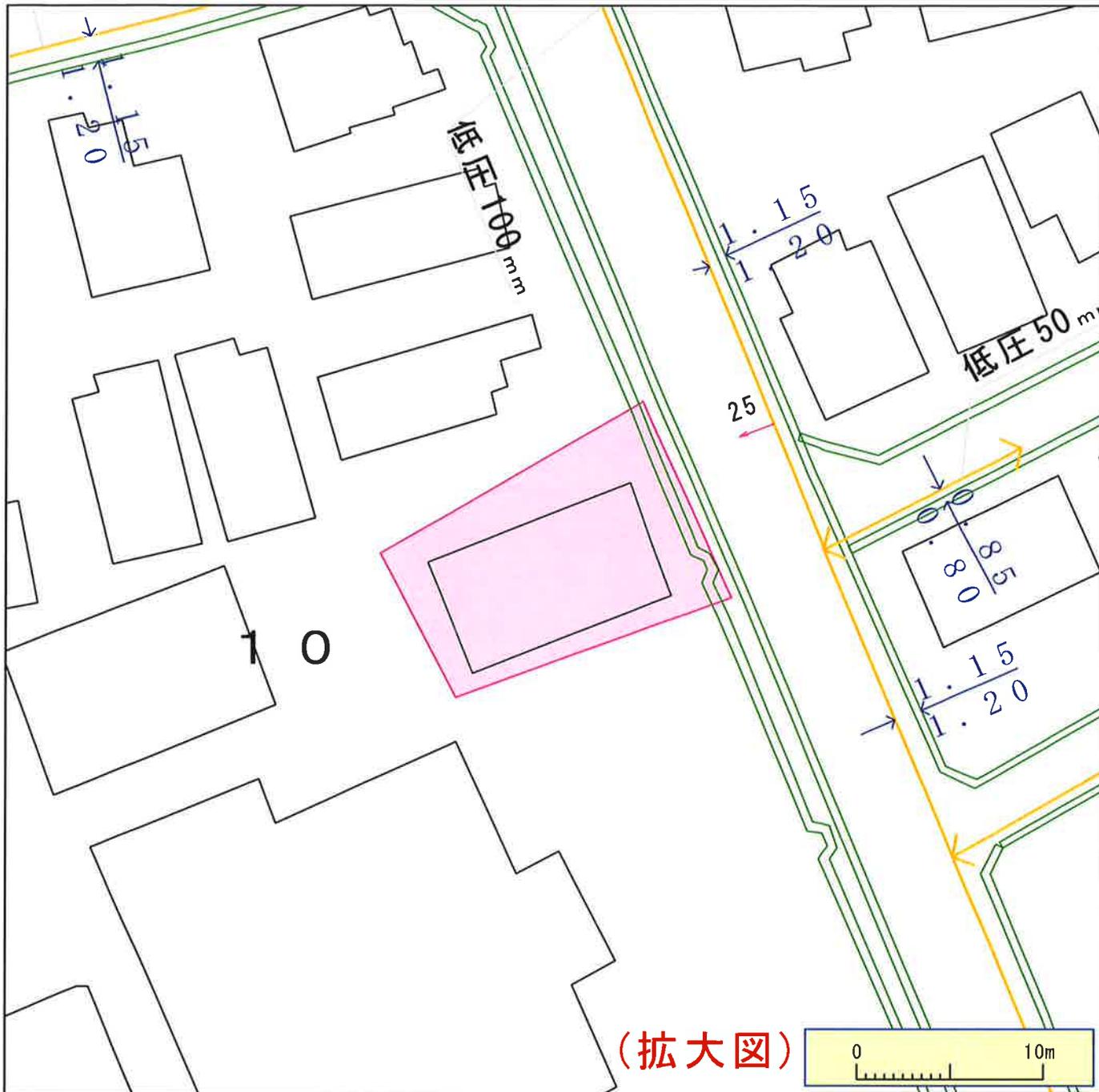
(お問合せ先)

担当部署: 本管理設状況確認センター

営業担当者: 東京ガス(株)

TEL: 03-5322-8910

E-mail: maichok@tokyo-gas.co.jp



※ガス管圧力の種類と凡例、用途（高圧、中圧は一般用途にはご利用になれませんのでご注意ください）

(1) 高圧：表示なし、輸送用のみ (2) 中圧： 輸送用と主に産業用途 (3) 低圧・中間圧： 家庭用等の一般用途

下記の文章について、必ずご一読ください。

- ◆弊社がガス本管理設状況確認サービス（以下「本サービス」とします）でご提供する情報は、地形、道路形態、家形、高圧を除くガス本管の有無・工事予定ルート、埋設位置、口径です。なおご参考に、取出し管の分岐位置を表示しておりますが、個人情報保護のため宅地内の引込状況及びガスのご使用状況は表示しておりません。
- ◆弊社は、ご提供する情報が正確かつ最新であるよう努力しておりますが、それらについてはいかなる保障も致しません。また、本サービスご利用により生じたいかなる損害についても責任を負いかねますのでご了承ください。なお、実際の工事、ガス供給にあたっては、供給方式の検討・本支管工事の有無の確認が必要となります。予定ルートの施工状況確認も合わせて、原則6ヶ月以上前に各担当窓口にご相談くださるようお願いいたします。
- ◆本サービスで使用されている地図及び導管情報は、著作権法により保護されており、東京ガスネットワーク（株）が著作権を所有しています。営利目的のご利用を禁じます。また、権利侵害となりますので、許可無く複製、改変、送信等を禁じます。

東京ガス株式会社

(お問合せ先)

担当部署：本管理設状況確認センター

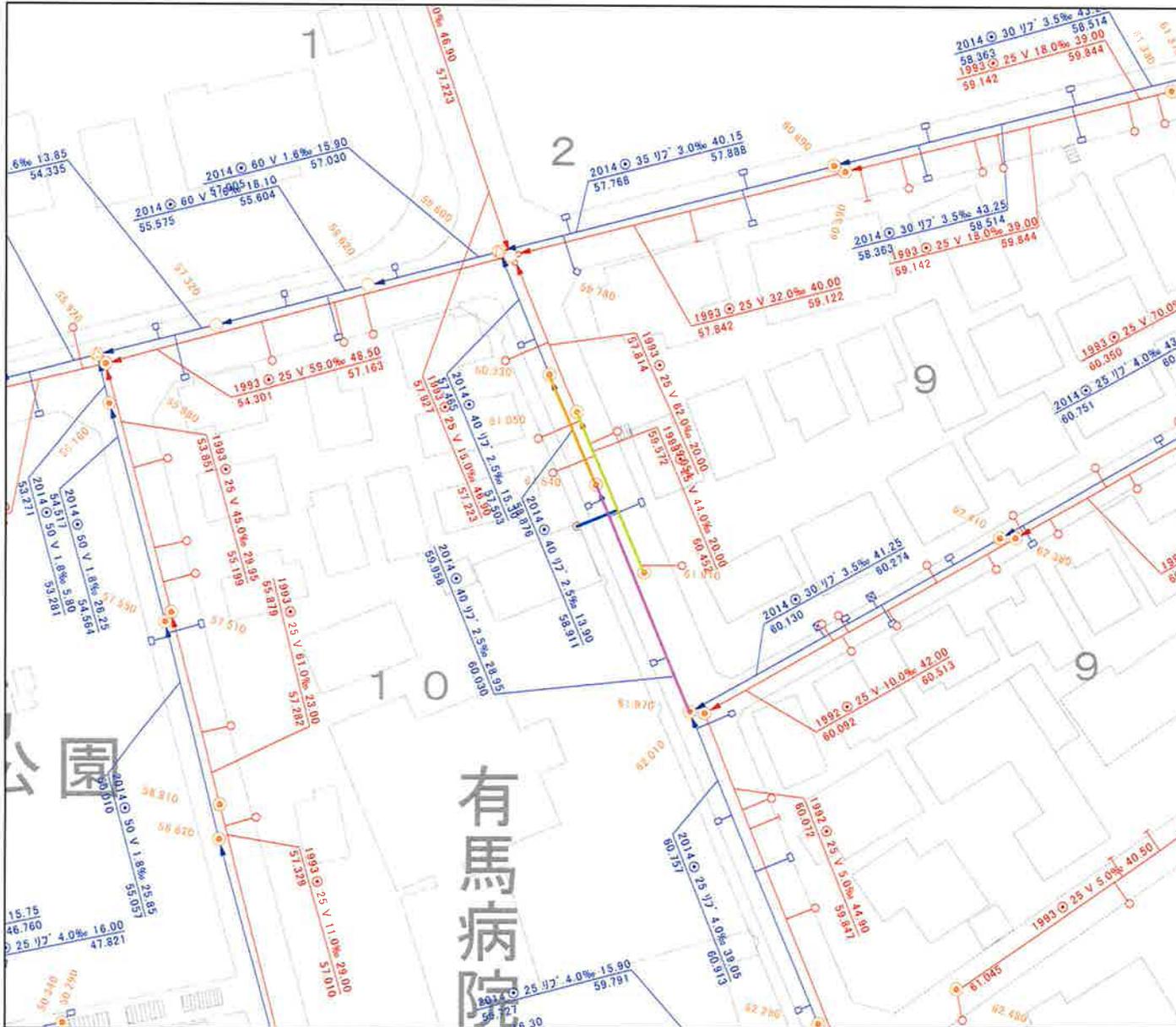
営業担当者：東京ガス（株）

TEL：03-5322-8910

E-mail：maichok@tokyo-gas.co.jp

川崎市公共下水道台帳施設平面図

出力日: 2024年03月01日



本管内径	25cm
本管管種	硬質塩化ビニール管
排除区分	汚水
上流管底高	60.452m
下流管底高	59.572m
本管勾配	44.0‰
本管延長	20.00m
処理区	等々力
処理分区	有馬分区
台帳メッシュ番号	宮前048
本管内径	40cm
本管管種	リブ付き硬質塩化ビニール管
排除区分	雨水
上流管底高	60.030m
下流管底高	59.958m
本管勾配	2.5‰
本管延長	28.95m
処理区	等々力
排水区	有馬川
台帳メッシュ番号	宮前048
本管内径	40cm
本管管種	リブ付き硬質塩化ビニール管
排除区分	雨水
上流管底高	58.911m
下流管底高	58.876m
本管勾配	2.5‰
本管延長	13.90m
処理区	等々力
排水区	有馬川
台帳メッシュ番号	宮前048
取付管内径	15cm
取付管延長	4.79m
取付管透加距離	7.965m

1/500

本市の公共下水道台帳施設平面図は、できる限り正確な情報の提供に努めておりますが、提供している図面情報は現地を正確かつ詳細に測量したものではありません。位置については、道路、家形とずれている場合があり、下水道の工事や道路工事等が行われた場合、しばらくの間、図面と現地が整合しないことがあります。本図面を設計、工事等に利用される際は、下水道本管・取付管の位置などを現地で調査・確認のうえご利用ください。本サービスで使用している都市計画基本図（承認番号「川崎市指令第243号」）は最新の情報ではありませんので、現状と異なる場合があります。参考図としてご利用ください。また、権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなどは、現地を確認してください。なお、印刷時に拡大・縮小設定を行っている場合、正しい縮尺で印刷されない場合がありますのでご注意ください。